

島根県デジタル人材育成計画

～職員の ICT 利活用スキルの向上を目指して～

(案)

令和 5 年 月
島根県総務部
(情報システム推進課)

目 次

| | | |
|---|---------------------------|----|
| 1 | 策定の背景と趣旨 | 1 |
| 2 | 人材育成の基本方針 | 2 |
| | (1) 求められる職員像 | 2 |
| | (2) 職員に求められる能力等 | 2 |
| | (3) 施策展開の基本 | 4 |
| 3 | 人材育成の具体的方策 | 6 |
| | (1) 人材の確保（人事運用上の取組） | 6 |
| | (2) 職員の人材育成（職場研修等） | 7 |
| 4 | 人材育成の確実な推進 | 11 |
| | (1) 全庁的な推進体制のイメージ | 11 |
| | (2) 情報関係課の役割 | 12 |
| | 資料 職員の人材育成を取り巻く状況 | 13 |

1 策定の背景と趣旨

県では、行政の情報化を推進することを目的に、必要な知識とスキルを備えた人材を育成するため、平成 27 年に「島根県職員の ICT 人材育成の取組方針」（以下、「取組方針」という。）を策定し、セキュリティ対策やシステム運用管理などの研修に取り組んできました。

その後、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、社会全体の迅速なデジタル化が求められるようになり、ICT 利活用の推進により行政のデジタル化を加速させ、県民の利便性向上や島根創生を推進することを目的に、令和 4 年 3 月に「島根県 ICT 総合戦略」（以下、「戦略」という。）を策定しました。

地方公共団体は、人口減少・少子高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症の拡大など、多様化するニーズや複雑化する行政課題への対応が求められており、限られた行財政資源（予算、人的資源等）を有効に活用し、課題解決に取り組む必要があります。

加えて、感染症の影響によりデジタル化・オンライン化が進み、テレワークや Web 会議などを活用した柔軟な働き方やサービスのあり方への対応も求められています。

このように、社会情勢が大きく変化する中、デジタル技術やデータを活用し、行政の情報化と島根創生の施策を推進できる人材の育成が期待されており、戦略の取組事項の一つに「デジタル人材の確保と育成（職員のスキル向上）」を位置付けたところです。

今般、従前の取組方針の対象範囲を拡大するとともに、データ利活用などの視点を加え、求められる職員像や能力を明らかにした上で、必要な研修内容や人事運用上の取組を整理した「島根県デジタル人材育成計画」を新たに策定します。

他方、県職員の人材育成に関する基本的な方針・方向性を定めた「島根県人材育成基本方針（平成 19 年 12 月策定、令和 5 年 4 月改定予定）」（以下、「基本方針」という。）では、島根創生計画に掲げる「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」をつくるため、職員一人ひとりの更なる意識改革・資質向上を図ることとしています。

本計画は、基本方針の取組を具体化し、相互に連携を図るものであることから、基本方針を補完する計画として位置付けます。

なお、計画の期間は、戦略と同じ令和 8 年度までとしますが、デジタル分野を取り巻く状況等に応じて、適宜見直しを行います。

また、「島根県職員の ICT 人材育成の取組方針（平成 27 年策定）」は廃止します。

2 人材育成の基本方針

(1) 求められる職員像

本計画におけるデジタル人材について、求められる職員像を次のとおり定めます。

社会情勢の変化や県民ニーズを的確にとらえ、柔軟な思考のもと、意欲をもって専門知識や能力を身に付け、デジタル技術やデータの活用による業務効率化や行政サービス向上、地域課題の解決に向け行動する職員

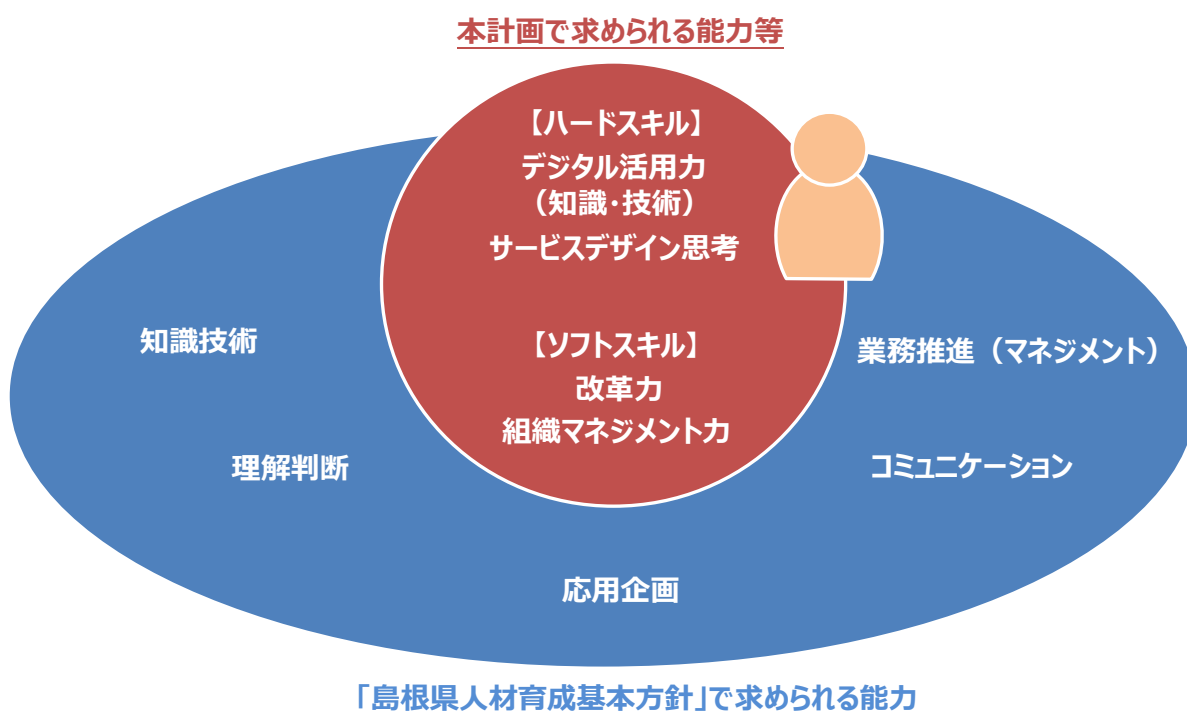
DXを社会全体で目指す中で、デジタル技術を活用し、行政の情報化と島根創生の施策を推進するためには、職員は、行政サービスをはじめ個別分野の施策・事業において、幅広い視野に立ってデジタル化を進めていく姿勢が求められます。

そのためには、組織の様々なレベル（階層等）で取組の方向性の共通理解とスキル向上を図り、職員一人ひとりが課題解決に向けて、主体的に取り組むことが必要です。

(2) 職員に求められる能力等

職員が業務遂行上求められる基本的な能力については、前述の基本方針において、職位ごとに定められています。本計画においては、デジタル技術やデータを効果的に活用する観点から、基本的な能力のうち、デジタル人材が備えるべき能力等について示すものとします。

【求められる能力等（イメージ）】



○ デジタル活用力（知識・技術）

- ・ 様々なデジタル技術の概要・効果、利活用事例、留意点等に関する知識
- ・ データの取り扱いや利活用の方法等の知識、論理的思考力、分析力、推論の方法等
- ・ 情報セキュリティや個人情報保護に関する知識等
- ・ 国等のデジタル政策に関する方針や計画等に関する知識、IT 企業の動向等についての知識

○ サービスデザイン¹思考

- ・ 利用者の本質的なニーズに基づき、「利用者に使っていただく」という意識で、サービス・業務を企画・デザインする力

○ 改革力

- ・ 広い視点で全体像を捉える力、課題の本質を見抜く力、解決策を構想する力、突破・説得・交渉の能力

○ 組織マネジメント力

- ・ プロジェクトの管理、トラブルへの対処、利害関係の調整、組織文化の構築や見直しなどに関する知識や能力
- ・ 内部・外部とのコミュニケーションの能力、職員のコーチング

なお、人材育成の取組においては、各部門の役割に応じて、ハードスキル（デジタル活用力、サービスデザイン思考）とソフトスキル（改革力、組織マネジメント力）を織り交ぜながら、能力等を捉えていく必要があります。

さらに、サービスや業務の見直しの際には、サービスデザイン（利用者目線）の考え方を意識する必要があり、この考え方を具体化した「サービス設計 12 箇条」の内容を踏まえて実行することが求められます。

サービス設計 12 箇条

- | | | | |
|-------|------------------------|--------|-------------------|
| 第 1 条 | 利用者のニーズから出発する | 第 7 条 | 利用者の日常体験に溶け込む |
| 第 2 条 | 事実を詳細に把握する | 第 8 条 | 自分で作りすぎない |
| 第 3 条 | エンドツーエンドで考える | 第 9 条 | オープンにサービスを作る |
| 第 4 条 | 全ての関係者に気を配る | 第 10 条 | 何度も繰り返す |
| 第 5 条 | サービスはシンプルにする | 第 11 条 | 一遍にやらずに、一貫してやる |
| 第 6 条 | デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める | 第 12 条 | 情報システムではなくサービスを作る |

「デジタル・ガバメント実行計画（令和 2 年 12 月 25 日閣議決定）」より抜粋

¹ 顧客（利用者）がサービスの利用を通して得られる体験価値を重視し、顧客の視点から事業やサービスを体系的に見直したり、新しいサービスを生み出す取組のこと。

(3) 施策展開の基本

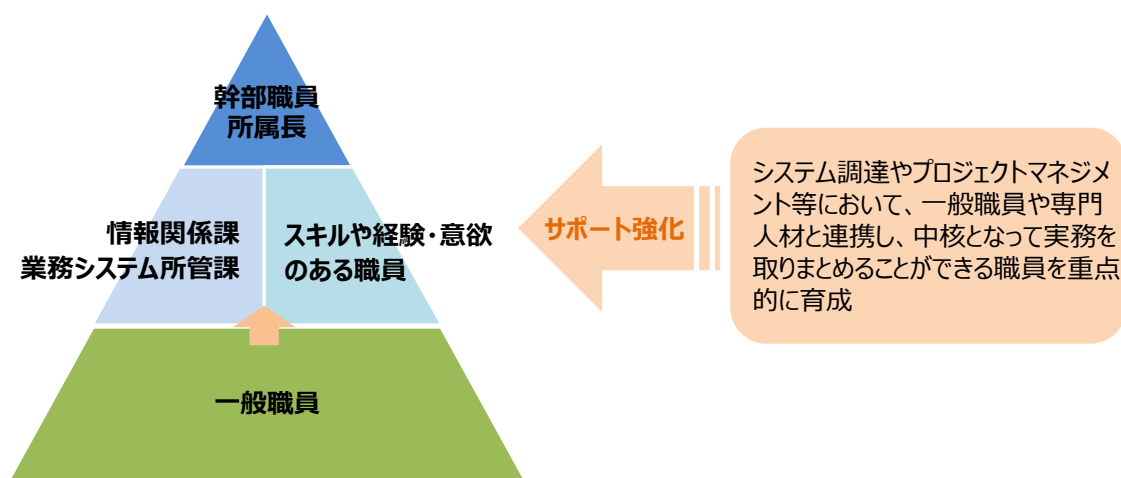
行政のデジタル化を推進する上で、各部門の役割に見合ったデジタル人材が、職員として適切に配置されるよう、職員研修を通じて、職員の ICT 利活用のスキル向上を図るとともに、必要に応じて、外部のデジタル人材の活用を検討します。

職員の育成にあたっては、4つの人材区分を定めて、それぞれの立場においてデジタル化を推進するにあたって必要となるデジタルの基礎的知識やスキル習得のための機会を提供します。

【期待される役割】

- **幹部職員や所属長**は、セミナー等を通じて社会動向を踏まえた DX 推進の意義を認識し、業務のデジタル化・業務改革実現の必要性や推進方針を判断します。
- **情報関係課や業務システム所管課の職員**に加えて、**スキルや経験・意欲のある職員**は、専門性の高い研修に参加し、システムの開発・導入や、業務においてデジタルによる課題解決を企画、実践します。
- **全ての職員**は、デジタル化やセキュリティの基礎知識を習得し、基本的なデジタルツールを活用して業務を遂行するとともに、業務改革に向けたマインドを醸成します。

【人材育成の全体像（イメージ）】



2 人材育成の基本方針

【人材育成の全体像（つづき）】

| 区分 | 課題 | 求められる知識と能力等の水準 | 研修内容 |
|------------------------|--|---|--|
| 幹部職員 所属長 | デジタル化を推進するために必要な視点や考え方の理解が不足 | 社会動向を踏まえたDX推進の意義を認識 <ul style="list-style-type: none"> ✓ デジタル活用力 ✓ 改革力 ✓ 組織マネジメント力 ↓ 業務のデジタル化や業務改革実現の必要性や推進方針を判断できる | 【意識の醸成】 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自治体DX推進の意義（重点的に取り組むべきポイントや活用事例） ➤ 情報セキュリティ対策 |
| 情報関係課 業務システム 所管課 | システムの構築や更改に向けて、調達事務プロセスや仕様書作成に必要な知識が不足 開発・導入において適切な委託管理に不安 | システムの調達から運用・保守まで必要な知識を習得 <ul style="list-style-type: none"> ✓ デジタル活用力 ✓ サービスデザイン思考 ✓ 改革力 ✓ 組織マネジメント力 ↓ システムを適正に運用しながら、システムの課題を把握し、新たなシステム開発・導入ができる | 【専門性・技術研鑽】 <ul style="list-style-type: none"> ➤ システム調達・委託・運用管理 ➤ デジタル技術応用・プロジェクトマネジメント ➤ 自治体DX・業務改革（BPR） ➤ データ利活用（EBPM） ➤ 情報セキュリティ対策 |
| スキルや経験・意欲のある職員 | デジタル化の取組の実行に必要なデジタル技術に関する知識が不足 業務改革やシステム企画において、合意形成を得るための調整力が不足 | デジタル化の実践のためのデジタルスキル、データ利活用スキルなどの知識を習得 <ul style="list-style-type: none"> ✓ デジタル活用力 ✓ サービスデザイン思考 ✓ 改革力 ✓ 組織マネジメント力 ↓ 業務課題・地域課題を把握し、デジタルツールを活用して業務改革に取り組むことができる | 【専門性・技術研鑽】 <ul style="list-style-type: none"> ➤ デジタル技術応用・プロジェクトマネジメント ➤ 自治体DX・業務改革（BPR） ➤ データ利活用（EBPM） ➤ 情報セキュリティ対策 |
| 一般職員 | 情報システムやデジタルツールの効率的・円滑な利用に不安 最新の情報化の動向にキャッチアップできない | デジタル化やセキュリティの基礎知識を習得 <ul style="list-style-type: none"> ✓ デジタル活用力 ✓ 改革力 ↓ 基本的なデジタルツールを活用して業務を行いながら、業務改革に向けたマインドを醸成する | 【デジタルリテラシー向上・マインド醸成】 <ul style="list-style-type: none"> ➤ デジタルリテラシー習得（DX推進の意義や必要性、社会動向を含む） ➤ ICT基礎・基礎的なデジタルツールの活用 ➤ 情報セキュリティ基礎 |

3 人材育成の具体的方策

(1) 人材の確保（人事運用上の取組）

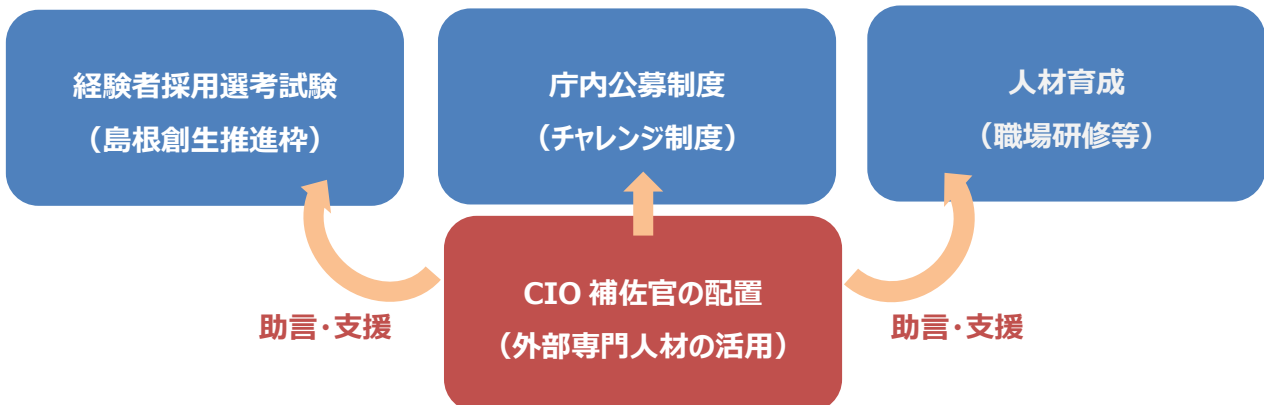
① CIO 補佐官の配置

- ・ 「自治体DX推進計画(総務省 令和2年12月25日)」において、最高情報統括責任者（CIO：Chief Information Officer）は庁内マネジメントの中核であり、CIO のマネジメントを専門的知見から補佐する CIO 補佐官は、外部専門人材の活用を積極的に検討することとされています。
- ・ 外部人材は、豊富な業務経験・実績や専門知識に基づき、内部職員の意識を変えたり、変えるきっかけを作ることができます。また、国の動きや他の自治体での取組例に基づき、技術的な助言をしてもらうことが可能です。
- ・ 県においては、CIO 補佐官を令和3年度からは3名体制で任用しています。行政のデジタル化を推進する上で、内部職員と役割分担しながら効果的に取組を推進していきます。

② スキルや経験・意欲のある職員の採用・配置

- 経験者採用選考試験（島根創生推進枠 [デジタル化の推進]）による採用
スキルや経験のある質の高いデジタル人材を、採用により、確保し、配置します。
- 庁内公募制度（チャレンジ制度）による人材確保
デジタルに関心を持つ意欲のある職員を、庁内公募により、選考し、配置します。
- 人材育成（職場研修等）
職場研修等により、職員の ICT 利活用スキルの向上に、取り組みます。

【人材確保の方策】



(2) 職員の人材育成（職場研修等）

① 職場研修

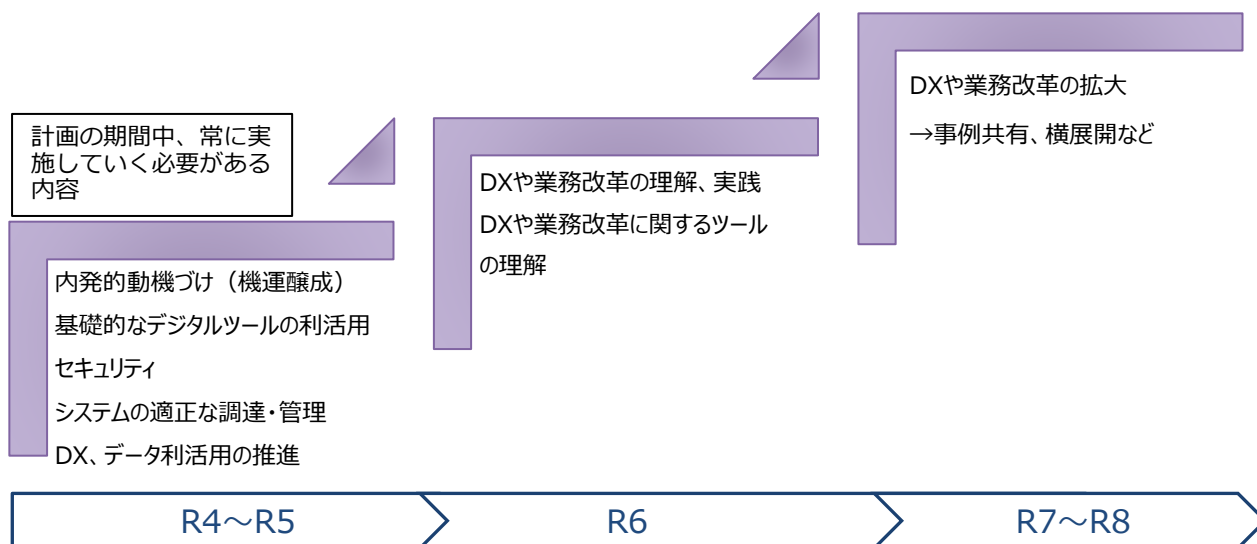
担うべき役割ごとの課題解決に向けて、次頁に研修体系（スキルマップ）を示し、専門性や技術レベルに合わせて、段階的に必要なスキルを習得できるよう研修を実施していきます。

研修の実施内容や時期の詳細は、年度ごとに示します。また、必要に応じて随時見直し、検討を行うものとします。

この他、情報システム推進課においては、職員の研修やセミナー等で得た知識やスキルを、実際の業務で活用できるよう、他課職員を含めてOJT²を推進します。

また、全庁的に共通する研修以外に、職務上の専門的で実務的な知識や技能の付与を目的として、各部局等が実施する研修も進めていくものとします。

【研修内容（イメージ）】



² On-the-Job Training。職場における日常の職務を通じて、必要な能力の向上を図ること。

3 人材育成の具体的方策

【研修体系（スキルマップ）】

| スキル | 研修コース | 概要 | 対象職員 | | | |
|------------|---------------------|--|---------------------------|------------------|--------------------|------|
| | | | 幹部職員 所属長 | 情報関係課 システム所管課 | スキルや経験・ 意欲のある職員 | 一般職員 |
| ソフト スキル | DXトップセミナー | リーダーとしてDXを推進するための視点や考え方を理解する。 | ● | | | |
| | プロジェクトマネジメント | 事業を実施するうえで必要な計画の策定や進捗の管理、関係者との調整にかかる手法を身に付け、円滑な事業の実施を目指す。 | | ● | ● | |
| | DX推進 | DX推進 | DXの取組を推進するための手法や考え方を理解する。 | | ● | ● |
| ハード スキル | | データ利活用 | | ● | ● | |
| ソフト スキル | BPR推進 | BPR実践 | | ● | ● | |
| | | BPR基礎 | | ● | ● | |
| | | AI・RPA基礎 | | ● | ● | |
| ハード スキル | システム調達・委託管理 運用管理 | Microsoft Office(Excel)応用 | | ● | ● | |
| | | システム調達・委託管理・運用管理 | | ● | | |
| | | ICT知識基礎 | | ● | | |
| ソフト スキル | デジタルリテラシー | デジタルを活用した業務の効率化や行政サービスの向上、地域課題の解決を目指すために、DX推進の意義や必要性、社会情勢について学び、県職員の機運を醸成。 | | | | ● |
| ハード スキル | デジタルツール 利活用 | Microsoft Office(Excel)基礎 | | | | ● |
| | | Microsoft Office(Word)基礎 | | | | ● |
| | | Microsoft Office(PowerPoint)基礎 | | | | ● |
| | | 庁内システム利活用 | | | | ● |
| | セキュリティ | システムの利用やDXを進めていく中で、島根県職員として必要なセキュリティについて理解する。 | ● | ● | ● | ● |

3 人材育成の具体的方策

② 職場外研修

一般職員よりも高度なデジタル技術等の知識、能力、経験等が求められる情報関係課や業務システム所管課の職員に加えて、スキルや経験・意欲のある職員は、自治大学校、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）など様々な機関において情報担当者等に対する研修が実施されていることから、積極的にこれらの研修を受講します。

また、職員の情報処理系資格試験の受験料負担等に関しては、自治研修所の能力開発支援（資格取得等助成、通信教育等受講支援）を活用するものとします。

（参考）

地方公共団体の情報担当職員等に対する各種研修について （令和4年4月28日付け総務省事務連絡）

地方公共団体の情報担当職員等に対する各種研修等①

| 実施主体 | 研修等の名称 | 実施時期・期間 | 対象者 | 内容 |
|----------------------------------|---|--|--|---|
| 総務省自治大学校 | ICT人材育成特別研修 ※令和2年度～ | 9月末頃予定 | 都道府県及び市区町村の情報政策担当職員 ※定員30名程度 | 行政のデジタル化の推進にあたって留意すべき事項、民間企業による講演、地域の課題解決に向けたグループワーク |
| 市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー：JAMP) | 行政のデジタル化の推進 ※令和4年度～ | 6月20日 ～6月24日（5日間） | 市区町村職員 ※定員60名 | デジタル化の意義や行政手続のオンライン化、データの利活用、情報セキュリティ対策等に関する講義・演習 |
| | 教育現場のDX ※令和4年度～ | 12月12日 ～12月16日（5日間） | 教育委員会事務局職員、学校現場の教職員 ※定員40名 | GIGAスクール構想における市町村の役割、デジタル時代を踏まえた様々な教育・学習手法、教育の在り方等に関する講義、一人一台端末の導入等に関する事例紹介 |
| | ICTによる情報政策＜地方公共団体情報システム機構と共催＞ ※平成26年度～ | 8月29日 ～9月2日（5日間） | 市区町村情報政策担当職員 ※定員50名 | マイナンバーカード、ICT等の利活用の最新動向、情報政策の企画立案、行政サービスの充実等に関する講義・演習 |
| 全国市町村国際文化研修所 (国際文化アカデミー：JIAM) | 自治体におけるDXの推進 ※令和4年度～ | ①4月25日 ～4月27日（3日間） ②9月12日 ～9月14日（3日間） | 市区町村等の職員 ※定員30名（①、②ともに） | DXの必要性や国の最新動向、自治体におけるDX推進に必要な体制づくりや具体的に進めて行くための基礎的な知識やポイントを学び考える |
| | Society5.0時代への対応 ～スマートシティの実現に向けて～ ※令和2年度～ | 5月30日 ～6月1日（3日間） | 市区町村等の職員 (市区町村議会議員の受講も可) ※定員30名 | AI、IoT、ビッグデータなどの先進的技術を知り、それらを活用し、地域の具体的な課題の解決や発展を目指す「スマートシティ」への転換について、先進事例を学びながら考える |
| | 世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネジャーの方のために～ | 7月4日 ～7月5日（2日間） | 市区町村長・副市区町村長及び部長級職員、市区町村議会議員 ※定員30名 | うち1コマを「デジタル先進国デンマークから学ぶ、人間中心スマートシティ実現の秘訣」と題して実施。 |
| | 第2回市町村議会議員特別セミナー | 8月1日 ～8月2日（2日間） | 市区町村議会議員 ※定員200名（うちオンライン50名） | うち1コマを「自治体DX（仮称）」と題して実施。 |

3 人材育成の具体的方策

地方公共団体の情報担当職員等に対する各種研修等②

| 実施主体 | 研修等の名称 | 実施時期・期間 | 対象者 | 内容 |
|------------------------|--|--|---|---|
| 全国地域情報化推進協会 (APPLIC) | 自治体CIO育成研修 ※平成18年度～ | IT投資評価・ガバナンス篇 8月下旬頃予定 (5日間) (令和3年度: 8月23日～27日) 全体最適化と調達・運用設計編 11月中旬頃予定 (5日間) (令和3年度: 11月15日～19日) | <ul style="list-style-type: none"> ・CIO(補佐官舎)候補者 ・情報政策部門責任者 ・監査者及びCIOスタッフ等 ・全庁・組織間の情報戦略に関する意識のある中堅若手職員 ・情報政策評価、廃棄の刷新システム・データ活用戦略担当者 ※各コース: 定員30名程度 | 自治体DX推進計画やデジタル手続法、自治体クラウドや番号制度など新たな取組を踏まえ、総務省が開発した地方公共団体の現状に合わせた実践的な研修教材を活用し、講師による情報提供型の講義(座学)だけでなく、実際の地方公共団体のケースをもとに特別に設計した参加型トレーニングを体験することで、実践的に学習することができる。 |
| 地方公共団体情報システム機構 (J-LIS) | (動画研修) 新任情報化担当者セミナー 情報セキュリティ対策セミナー AI・RPA導入セミナー データ活用入門セミナー 自治体DX入門セミナー 地方公共団体情報システム等標準化プロセスセミナー マイナンバーカードの活用セミナー 自治体テレワークの仕組みと活用方法について DX実現に向けたLGWAN-ASPの活用について 他 (ライブ研修) 情報化研修企画セミナー 情報セキュリティ監査セミナー 他 (リモートラーニング) 情報セキュリティコース 他 等 | 動画研修 6か月程度 ライブ研修 1～2日間 リモートラーニング 3か月程度 | 都道府県及び市区町村の職員 ※動画研修: 原則、定員設定なし ※ライブ研修: 定員40名 ※リモートラーニング: 原則、定員設定なし | 情報システム部門の職員が知っておくべき情報化の動向や情報セキュリティ対策の知識に加え自治体DXの進展を踏まえデータの活用やAI・RPAの導入等、情報化を効率的かつ円滑に推進するための必要な知識を得るための動画研修(29セミナー)、ライブ研修(8セミナー)及びリモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修(3コース)を用意 ※動画研修及びリモートラーニングは、クラウドサービスを活用し、オンラインで提供 |
| 地方自治研究機構 (RILG) | 自治体DX基礎セミナー ※令和4年度～令和6年度(予定) 自治体DX業務改革(BPR)セミナー ※令和4年度～令和6年度(予定) | 7月21日(木) 全国町村会館 7月29日(金) 京都テルサ 8月10日(水) 福岡県中小企業振興センター 8月26日(金) オンライン開催 10月28日(金) 全国卸売会館 11月11日(金) オンライン開催 | 主に、情報政策担当以外の各行政部門の職員 ※各会場開催: 定員50名程度 ※オンライン開催: 定員設定なし 主に、情報政策担当以外の各行政部門の管理職員 ※会場開催: 定員50名程度 ※オンライン開催: 定員設定なし | 自治体DXを計画的に推進していくため、自治体DX推進計画の解説をはじめ政府の支援策の説明、先進自治体の取組事例の紹介するとともに、地域課題の解決策を検討するための演習を通して、必要な知識の理解を深める。 自治体DXを推進するため前提として必要な業務プロセス改革の手法を習得する。 |

地方公共団体の情報担当職員等に対する各種研修等③

| 実施主体 | 研修等の名称 | 実施時期・期間 | 対象者 | 内容 |
|----------------|---|--|-------------------------------------|--|
| 情報処理推進機構 (IPA) | 5分でできる! 情報セキュリティポイント学習 | オンラインでいつでも視聴可 | - | 中小企業の情報セキュリティ対策水準の底上げを図るためのツール |
| 情報処理推進機構 (IPA) | 国家資格 情報処理安全確保支援士(登録セキスベ)制度 ※平成28年度～ | <ul style="list-style-type: none"> ・毎年4月・10月に試験実施 ・毎年4月・10月に合格者の登録実施(資格取得) ・資格取得後1年に1回のオンライン講習、3年に1回の実践講習(経済産業省令で定めるところにより当講習を受講する必要あり) | すべての企業・組織、IT担当者 ※年間2,000名程度が資格取得 | 国家資格「情報処理安全確保支援士(登録セキスベ)」制度が2016年10月に創設され、IPAが本制度の実施機関として、制度を運営している。継続的な講習受講義務による人材の質の担保や、登録情報の公開による人材の見える化などを通して、企業や組織が必要となるサイバーセキュリティ人材の育成・確保と、その活用促進を目指す。 ・受験手数料: 7,500円 ・オンライン講習受講費用: 20,000円 ・実践講習受講費用: 80,000円 |
| 情報処理推進機構 (IPA) | マナビDX (デラックス) ※令和3年度末～ ポータルサイトURL: https://manabi-dx.ipa.go.jp/ | オンラインでいつでも、誰でも閲覧可 | | 民間事業者や大学等が提供するデジタルスキルを学ぶことのできる様々なコンテンツ(URL等)を掲載するポータルサイト。利用者(個人・企業等)は、必要とする人材像を目標として、経済産業省が策定する「デジタルスキル標準」(※)で整理された学習コンテンツを活用し、個人での学習や職員向け教育を行うことが可能。今後、ケーススタディ教材を通じて、疑似経験的に実践的なDXを学べるプログラムや、地域の中小企業等で現場研修を希望する人材から応募を受け付け、マッチングを行う研修プログラムを実施する予定。 ※働き手一人ひとりがDXに参画し、その成果を仕事や生活で役立てるうえで必要となるマインド・スタンスや知識・スキルを示す、学びの指針として「DXリテラシー標準」を令和4年3月に策定。さらに専門的なデジタル知識・能力が必要なデジタル推進人材向けのスキル標準を今後策定予定。 |

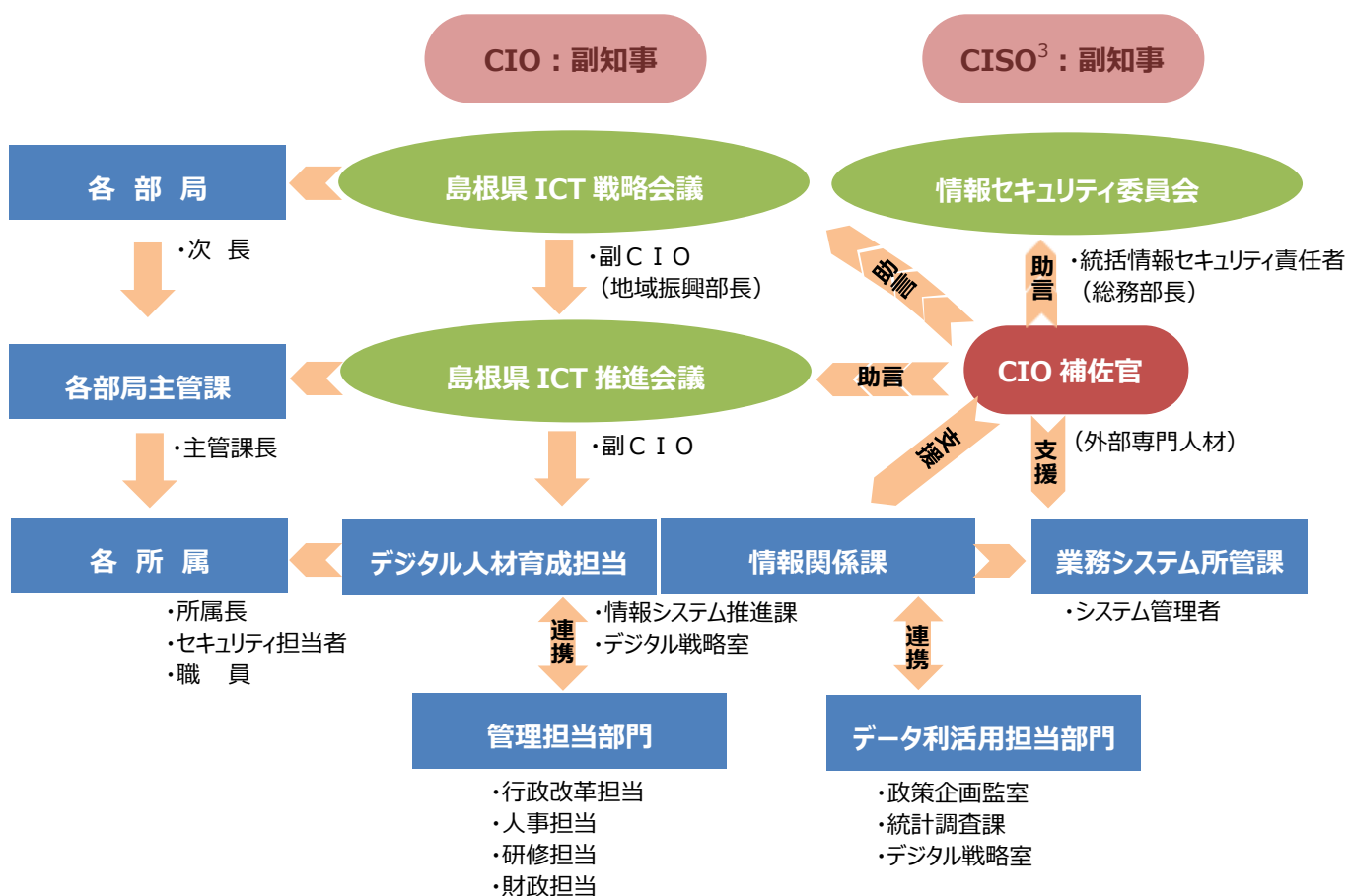
※今後、国においてさらなる研修メニューの充実が予定されています。

4 人材育成の確実な推進

(1) 全庁的な推進体制のイメージ

本計画に基づき、デジタル人材育成を計画的・継続的に推進していくために、副知事を CIO（最高情報化推進総括者）とする島根県 ICT 戦略会議等のもと、全庁横断で取組を進めます。

また、外部専門人材の CIO 補佐官を活用し、積極的に助言・支援を行うものとします。



³ 最高情報セキュリティ統括責任者。

(2) 情報関係課の役割

- ・ 組織のレベル（階層等）に応じて、求められる能力を習得できるよう、毎年度、具体的な研修プログラムを考案するとともに、集合研修をはじめ、オンライン研修など多様な研修手法を用いて、計画的・効果的な研修機会を提供します。
- ・ 県庁職員として、業務を遂行する上で前提となる情報セキュリティに関する考え方やリスクを理解し、情報セキュリティインシデント⁴の対処方法を理解、実践できるよう研修プログラムを提供します。
- ・ 県が行う研修への市町村職員の参加や取組事例の共有など市町村と連携し、人材育成の取組を進めていきます。
- ・ それぞれの人材が県庁内で最大限の力を発揮できるよう、管理担当部門と連携し、効果的な人材確保と育成を展開していきます。

⁴ 単独もしくは一連の望まないあるいは予期しない情報セキュリティ事象であって、業務の遂行を危うくする確率及び情報セキュリティを脅かす確率が高いもの。具体的には、サイバー攻撃、意図的な要因による情報漏えい、破壊、改ざん等をいう。

資料 職員の人材育成を取り巻く状況

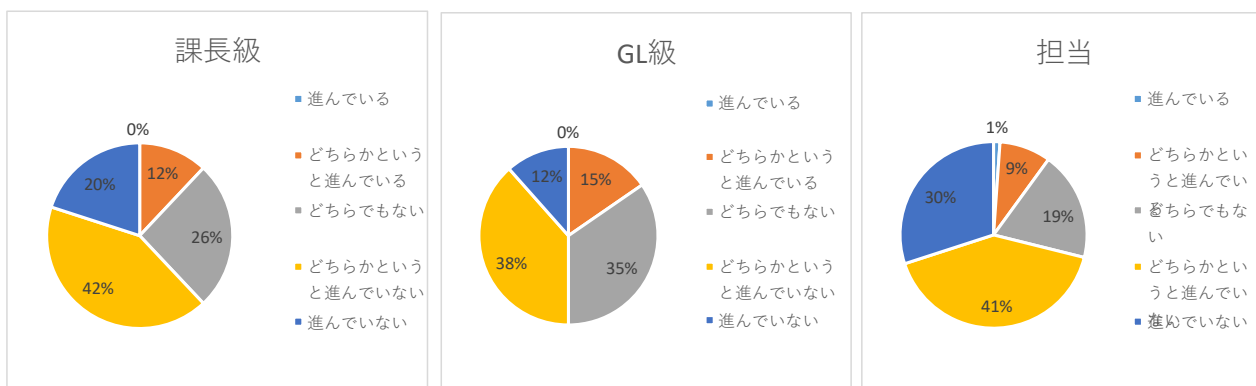
～行政のDX、デジタル化に対するアンケート調査結果より～

行政のDX、デジタル化に対する島根県職員の現状認識を把握するため、アンケートを実施した結果は以下のとおりである。

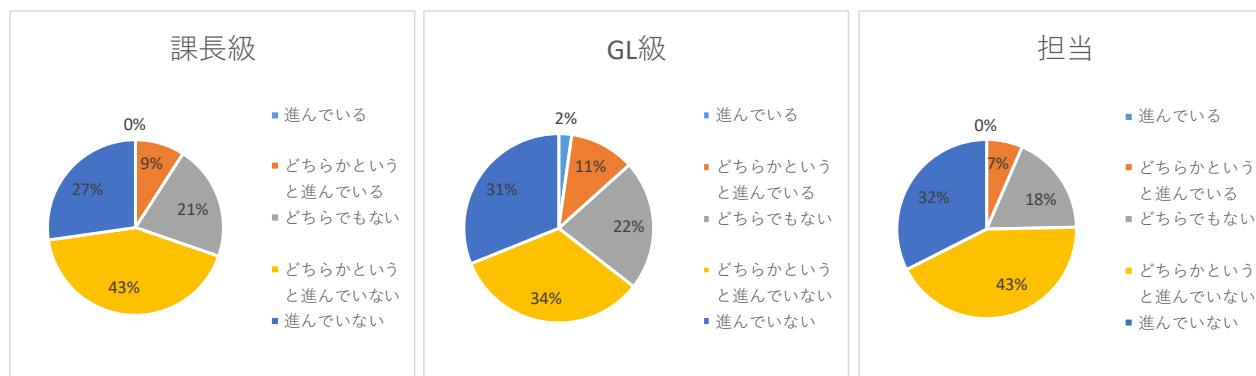
実施期間 令和4年2月3日（木）～18日（金）
 対象者 県職員、会計年度任用職員
 （県立学校教育職員、警察職員、病院(医師・看護師等除く)）
 回答者数 321人
 回答方法 電子申請サービスによる無記名回答
 回答結果

1) 貴所属業務でデジタル化は進んでいると思うか

(本庁)



(地方機関)

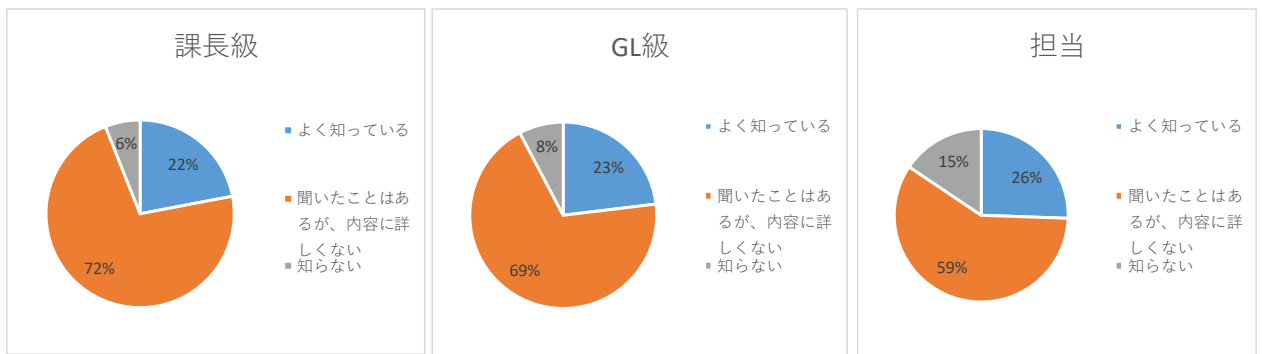


2) デジタル化の障害になっている事は何だと考えていますか (複数回答可)

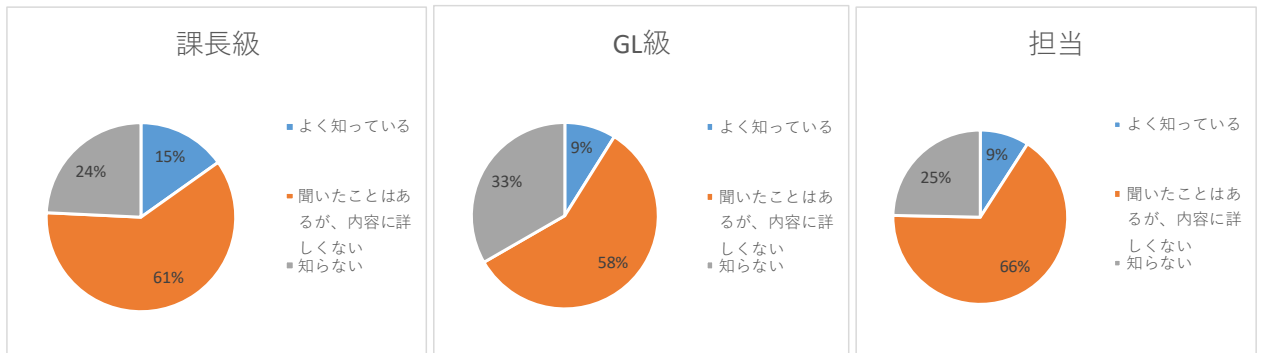
| | |
|-----------------------------|-----|
| 1.扱う資料が紙中心のため | 187 |
| 2.職員が紙での事務処理に慣れているため | 178 |
| 3.住民が紙ベースでの申請を望んでいるため | 29 |
| 4.システム化が遅れているため | 113 |
| 5.行政パソコンのスペックが低いため | 52 |
| 6.従来からの仕事の進め方を変えられないため | 124 |
| 7.業務内容がデジタル化になじまないため | 75 |
| 8.デジタル化のノウハウが分からない | 105 |
| 9.デジタル化する必要性を感じないため | 21 |
| 10.セキュリティに不安があるため | 44 |
| 11.職員のリテラシーが不足しているから | 100 |
| 12.住民のリテラシーが不足しているから | 26 |
| 13.デジタル化を推進するための業務見直しが大変だから | 85 |
| 14.職場(上司)の理解が進んでいないため | 50 |
| 15.デジタル化にはコストがかかるため | 67 |
| 16.委託先等民間のデジタル化が進んでいないから | 9 |
| 17.その他 | 57 |

3) 行政における DX という言葉を知っていましたか

(本庁)



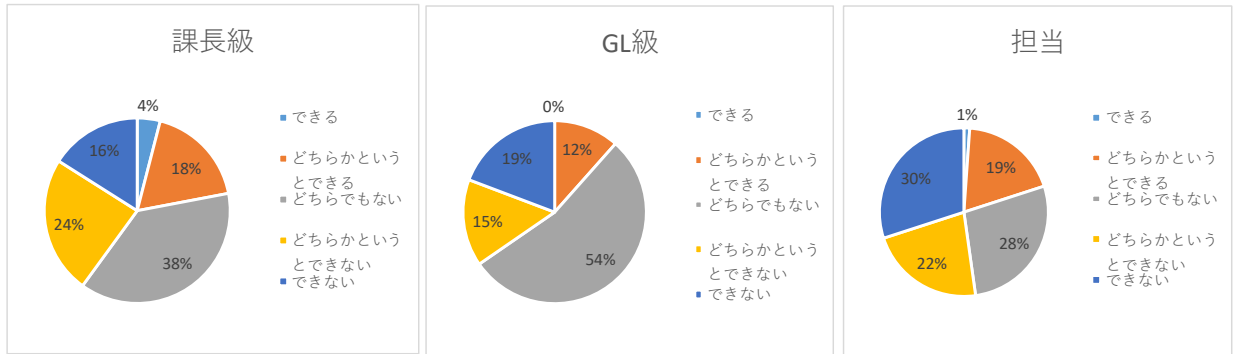
(地方機関)



4) DX を推進するうえで不安に思うことはなんですか（複数回答可）

| | |
|-------------------------------|-----|
| 1. DX とは何かを理解できていない | 100 |
| 2. DX を進めようにも予算が足りない | 80 |
| 3. 業務改善にどんな IT 技術が活用できるかわからない | 183 |
| 4. 業務手順が変わる | 53 |
| 5. セキュリティ対策に不安がある | 78 |
| 6. 職員のリテラシーが向上していない | 127 |
| 7. 費用対効果が高いと感じられない | 47 |
| 8. DX を進める必要性がわからない | 22 |
| 9. その他 | 50 |

5) 貴所属の現状の人材で DX を推進できると思いますか
(本庁)



(地方機関)

